



あま

2017
11
月号



三島会館・三島老人クラブ共催グラントーナメント大会

美馬市地域交流センター

平成30年5月 OPEN!!! 予定



多くの皆さまから親しまれた「旧シヨッピーング・コア・パルシー」が、市民の皆さまの活動拠点として新しく生まれ変わります。

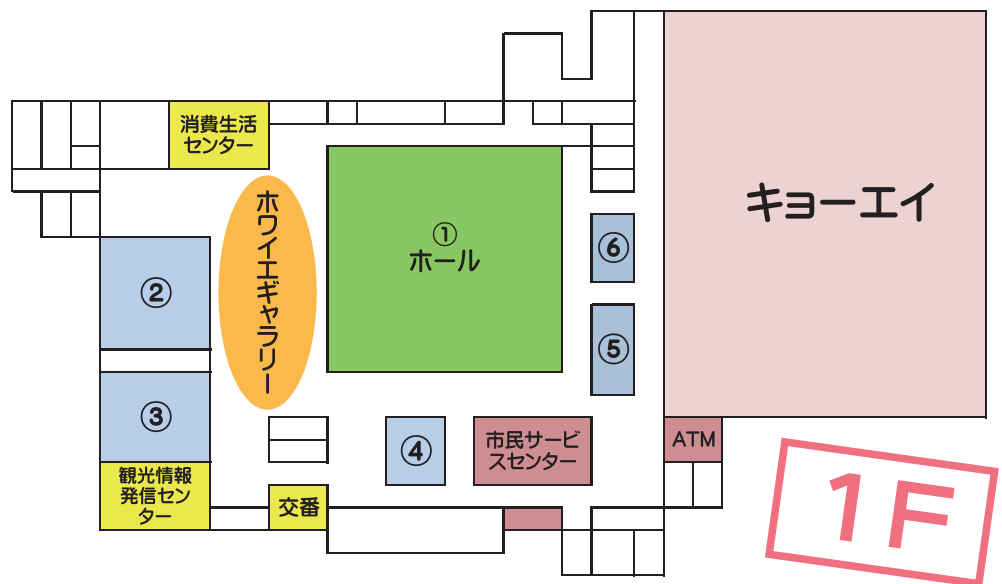
☆協町市民サービスセンター☆
協町庁舎の窓口機能が移転し、各種証明書の発行業務など市民サービスの窓口となります。県内初となる『毎週日曜日』の開所を予定しています。

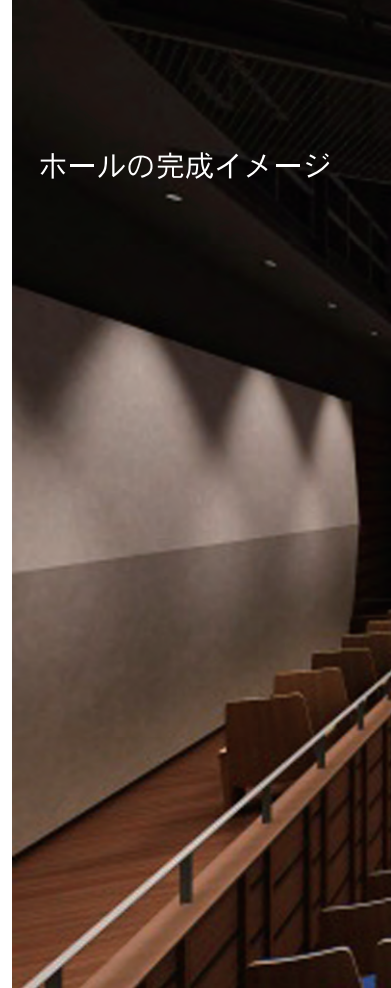
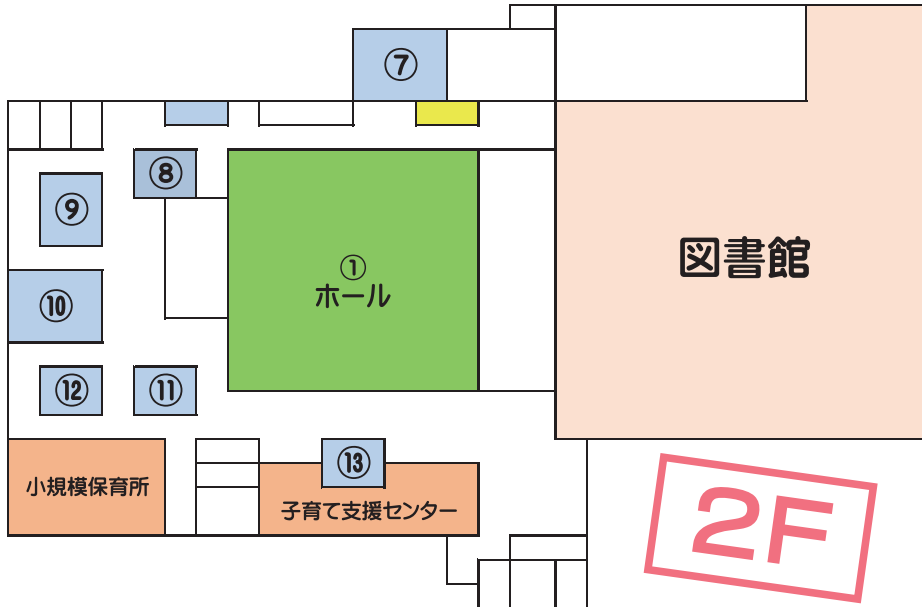
【地域交流スペース】 （貸出予定施設の概要）

- ①市民ホール
各種イベントにご利用いただける500席のホールです。
音楽や演劇、講演会など幅広い用途に活用できます。
- ②みんなのハコ（活動室）
60〜70人規模の会議・研修など多目的にご利用いただけます。
音響・映像に対応。壁面には鏡を用意しています。
- ③つくるハコ（アトリエ工房）
工芸・創作活動にご利用ください。
- ④考えるハコ（会議室）
10〜20人規模の会議室です。選挙時には期日前投票所となります。
- ⑤⑥奏でるハコ（スタジオ）
県西部で初の公立音楽スタジオです。中小2つの部屋を整備しました。完全防音対応です。

注）各部屋の名称は「仮称」です。

ホワイエギャラリー完成イメージ





※来年5月のOPENに向け、整備を進めています。工事期間中、ご迷惑をおかけしていますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

- ☆美馬市立図書館
(ゆったりとした空間で
読書や学習できます) ☆
 - ☆子育て支援センター
(子育て世代の親子交流スペース
として活用できます) ☆
 - ☆小規模保育所
(低年齢児の待機児童対策
として整備します) ☆
 - 【地域交流スペース
(貸出予定施設の概要)】
 - ⑦集いのハコ(集会室)
文化団体の拠点、サテライトキ
ャンパスとして整備します。
15〜20人規模の会議室です。
 - ⑧和のハコ(和室)
畳敷きの大小2つの和室です。
お茶や囲碁・将棋など趣味の会
でご利用ください。災害時の避
難場所としても活用予定です。
 - ⑨運動のハコ(軽運動室)
ボルダリングを整備します。
ダンスや太極拳など軽運動がで
きます。
 - ⑩趣味のハコ
様々なサークル活動や文化活動
でご利用いただけます。オープ
ンスペースもあり、創作品の展
示スペースとしても活用でき
ます。
 - ⑬料理のハコ(調理室)
料理教室などの開催に対応でき
ます。また、災害時の炊き出し
等にも対応可能です。
- 注) 各部屋の名称は「仮称」です。

図書館の完成イメージ





奨学金返還支援補助金の案内

市内に定住する若者が高校・大学等の在学中に借り入れた奨学金の返還の一部について支援する「平成29年度美馬市奨学金返還支援補助金」を交付しています。「平成28年4月1日以降」に奨学金の返還を開始された方については、制度の利用をご検討ください。

- 対象 平成28年4月1日以降に奨学金の返還を開始した市在住者
 ○補助額 年間返還金の1/3（上限10万円） ○補助期間 5年間
 詳細は、市ホームページをご覧ください。

美馬市 奨学金 [検索](#)

【問い合わせ先】移住・定住促進課 ☎ 5 2 - 8 1 2 9

自動車運転免許取得費助成金の案内

美馬市に定住し、県内で就職する（された）高校生等・卒業生を対象に、「平成29年度自動車運転免許取得費助成金」を交付しています。要件等については、下の表のとおりです。県内に就職する（された）方については、制度の利用をご検討ください。

対象者	就職	教習所支払い	就業地	助成額（上限）
高校生等	内定	平成29年度に支払い	県内（市外）	10万円
			市内	20万円
卒業生 （卒業後1年目まで）	就職	平成28年度～ 平成29年度に支払い	県内（市外）	10万円
			市内	20万円

- 対象となる自動車免許 普通免許及び準中型免許
 詳細は市ホームページをご覧ください。

美馬市 地元就職 [検索](#)

【問い合わせ先】移住・定住促進課 ☎ 5 2 - 8 1 2 9

緊急通報システムのご案内

美馬市では、在宅のひとり暮らし高齢者の方に緊急通報装置を貸与しています。

急な体調不良など緊急事態の際に、ボタンを押すだけで迅速かつ適切な対応を図るためのシステムです。

ペンダント型送信機（ボタン）のほか安否センサを寝室や玄関など3箇所を設置します。

▽対象となる方

65歳以上のひとり暮らし高齢者等

▽サービスの内容

●緊急対応及び健康などの相談対応

- 月2回のお元氣コールによる見守り

▽利用料 無料

※安否センサ取り付けに係る費用の個人負担はありません。
 ペンダント型送信機を紛失した場合は弁償をお願いします。

▽利用申請について

協力者の承諾を得て、事業利用申請書を長寿・障がい福祉課へご提出ください。

申請書は、長寿・障がい福祉課・各市民サービスセンター・木屋平総合支所に備えています。

緊急通報システム

ご利用の皆様へお願い

次の場合は、必ずお知らせください！

- 施設に入所する
- 入院などで長期間留守にする
- 転出または転居
- 利用者が死亡

○協力員や連絡先の変更または追加 など

◆問い合わせ先

長寿・障がい福祉課
 ☎ 5 2 1 5 6 0 5



国民健康保険で異動がある場合は手続きが必要です。

異動に関する手続きには次の書類を必ず持参してください。

- ①異動する方全員と手続きに来る方のマイナンバーカード（通知カードでも可）
- ②手続きに来る方の印鑑（認め印も可）
- ③手続きに来る方の本人確認ができるもの（注1）

◇資格取得で必要なもの

転入したとき	① ② ③ +	特定疾病療養受療証を転入前に発行されていた場合はその受療証
出生したとき	① ② ③	
会社などの健康保険を脱退するとき（仕事を辞めた、被扶養者でなくなったとき）	① ② ③ +	健康保険等資格喪失証明書、特定疾病療養受療証を発行されていた場合はその受療証

◇資格喪失で必要なもの

転出するとき	① ② ③ +	転出する方の保険証
会社などの健康保険に入るとき（扶養家族になるとき）	① ② ③ +	保険組合などから発行された新しい保険証、美馬市の保険証
死亡したとき	① ② ③ +	死亡した方の保険証、 ただし、世帯主が死亡した場合は、世帯全員の保険証

◇その他の手続きで必要なもの

美馬市内で引っ越しをしたとき	① ② ③ +	引っ越しした方の保険証
氏名を変更したとき	① ② ③ +	氏名を変更した方の保険証
世帯主が変更になったとき	① ② ③ +	世帯全員の保険証
修学のために子どもが他の市町村に引っ越したとき	① ② ③ +	修学した本人の保険証、学生証（または、在学証明書）、転出先の住民票の写し

代理の方が手続きされる場合は委任状が必要です。

（注1）

- 顔写真付きは1点でも可……マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など
- 顔写真なしは2点必要……健康保険証、介護保険証、年金手帳、児童扶養手当証書など

【問い合わせ先】 保険健康課 ☎ 52-5601



社会保険料控除証明書が送付されます

1年間(平成29年1月～12月まで)に納付した国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告で社会保険料控除を受けるためには、保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要です。

国民年金保険料を納付した方へ、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書または領収書を添付してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送付された控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

【問い合わせ先】阿波半田年金事務所 ☎ 0883-62-5350

お知らせ

募集情報

開催行事

保健だより

情報ボックス

レポート

我が家

ドールの図書館だより

音声告知端末などを用いた全国一斉の情報伝達訓練

11月より毎月1回 第4水曜日 午後2時頃

美馬市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、※全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、市内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

美馬市が当日実施する試験は下記のとおりです。

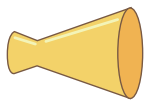
注)美馬市以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

(※) J-ALERT (ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

情報伝達手段	内容
①音声告知端末による放送	音声告知端末から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、Jアラートのテストです」
②屋外スピーカーによる放送	



【問い合わせ先】危機管理室 ☎ 52-1677



「誰でもできるDIY体験イベント」参加者の募集

美馬市初の空き家活用DIY体験イベントを2日間にわたり開催いたします。

DIYやセルフリフォームに興味があり勉強したい方、自宅の改修を考えている方、お友達やご家族みんなで学びたい方など、どなたでもご参加いただけます。

※DIY（ディー・アイ・ワイ）とは、専門業者ではない人が自身で何かを作ったり、修繕したりすること。英語のDo It Yourself（ドゥ イット ユアセルフ）の略語で、「自身でやろう」の意。

空き家DIYリノベーション

大工さんからプロの技を教えてください！

道具選びや作業ポイント等、直接アドバイスを聞くチャンスです。



- ◆ 12月9日（土）第1回「漆喰塗りで空き家を明るく」
- ◆ 12月10日（日）第2回「腰壁の板張りでオシャレな空間に」

時間 午前10時から午後4時まで（午前9時30分から受付開始）
場所 美馬市穴吹町
定員 各回10人程度
参加費 1,000円（昼食代等）

◆**申し込み方法**◆ ①氏名②住所③電話番号④年齢⑤参加希望日を記載の上、メールまたはFAXでお申し込みください。内容確認後、実施場所等詳細をご連絡いたします。
 ※グループでお申し込みの際は参加される方全員のお名前、年齢等をお知らせください。

【問い合わせ先】特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ ☎ 53-0370
 ☎ 050-3433-8436 ✉ akiyaconciierge@zeus.eonet.ne.jp

平成29年度 自衛官等募集のお知らせについて

募集種目	資格	受付期間（締切日必着）	試験期日	待遇・その他	
自衛官候補生	平成30年4月1日現在で、18歳以上27歳未満の者	第4回	平成29年11月15日（水）	平成29年11月20日（月）	初任給 123,900円 入隊3か月後
		第5回	平成29年12月4日（月）	平成29年12月6日（水）	
		第6回	平成29年12月14日（木）	平成29年12月17日（日）	入隊9か月後 161,600円
		第7回	平成30年1月16日（火）	平成30年1月19日（金）	
		第8回	平成30年2月15日（木）	平成30年2月19日（月）	入隊2年後 176,500円 特例退職手当
		第9回	平成30年3月8日（木）	平成30年3月10日（土）	
女子 第2回		平成29年12月14日（木）	平成29年12月17日（日）	564,340円	
工科大学校生 陸上自衛隊高等	平成30年4月1日現在で、15歳以上17歳未満の者	平成29年11月1日（水） 平成30年1月9日（火）	第1次試験 平成30年1月20日（土） 第2次試験 平成30年2月2日（金）	修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後約1年で3等陸曹 生徒手当 月額10万円 期末手当年2回（6月、12月）	

※平成29年度の募集は、自衛官募集ホームページ詳しくは、お気軽にお問い合わせください。

徳島地本

をご覧ください。

【問い合わせ先】自衛隊地方協力本部 三好出張所 ☎ 0883-72-0489

華道家 假屋崎省吾 第11回うだつをいける〜美来創生〜開催!!



今年も美を紡ぎだす手を持つ人と称される華道家・假屋崎省吾氏による華道展「うだつをいける」を、脇町うだつの町並み「藍商佐直吉田家住宅」にて開催します。

美馬市観光大使を務める假屋崎省吾氏による華麗なる美の世界を、どうぞご堪能ください。

□開催期間

平成30年1月7日(日)〜2月18日(日)

午前9時〜午後5時

※期間中無休

(1月7日は午前10時より吉田家住宅前にて、オープニングセレモニーを開催します)

□場所

藍商佐直 吉田家住宅

□入場料

510円(吉田家住宅通常入館料でご覧いただけます)



市民ボランティア スタッフを募集します。

平成30年1月7日(日)から始まる華道展「華道家假屋崎省吾 第11回うだつをいける〜美来創生〜」の準備のため、1月4日(木)・5日(金)に行う生け込み作業の市民ボランティアスタッフを募集します。

假屋崎省吾さんと一緒に生け込みをしてみませんか。性別・年齢・華道経験は問いません。応募者多数の場合は、選考となります。

なお、後日ボランティアスタッフを対象とした説明会を行います。応募される方のご参加をお願いします。

□応募締切

平成29年12月11日(月)

□受付

美馬市観光協会(美馬市伝統工芸体験館内)



オーブニング特別イベント 假屋崎省吾デモンストラーション

トークイベント&サイン会

華道家 假屋崎省吾「第11回
うだつをいけるー美来創生ー」
の開催を記念して、オーブニン
グ特別イベントを開催します。

□開催日

平成30年1月7日(日)
第1回 午前11時〜
第2回 午後1時30分〜

□会場

脇町劇場オデオン座

□入場料

前売 1,500円(藍商佐
直吉田家住宅の入館料含)
当日 2,000円(各定員
300名)

□前売券販売所

観光協会
脇町劇場オデオン座
吉田家住宅
観光課



【問い合わせ先】 観光協会 ☎ 53-8599 観光課 ☎ 52-5610

生け込み素材 大募集

華道展「うだつをいける」
に使用する生け込み材料を募
集します。あなたの庭や山の
材料が華道家假屋崎省吾の手
によって活かされます。花・
木・竹(盆栽、こけを生やし
た古木、流木、実の付いた木、
根つきの木など)の提供もし
くは所在情報をお寄せくださ
い。

例 松、ナンテン、モチの木、
ろう梅、ピラカンサ等



第8回美馬駅伝・クロスカントリー大会 参加者募集

スポーツ振興くじ
助成事業



第8回美馬駅伝・クロスカントリー大会を次の日程で開催します。たくさんの方の参加をお待ちしております。郵送または、教育委員会ホームページからお申し込みください。



- ◆日 時 平成30年1月14日(日) 午前9時～開会(午前8時～受付)
- ◆場 所 「吉野川河畔ふれあい広場」徳島県美馬市美馬町字境目39-10番地先(徳島県立美馬野外交流の郷「四国三郎の郷」前)
- ◆種 目
 - (1) ファミリー1km (小学1・2年生:保護者と一緒に走る) 午前9時30分～
 - (2) 駅伝1km×5 (小学生:3年生以上) 午前10時～
 - (3) 駅伝3km×3 (高校生男子) 午前10時35分～
 - (4) 駅伝2km×3 (高校生女子) 午前11時20分～
 - (5) 駅伝2km×3 (中学生女子) 午前11時20分～
 - (6) 駅伝2km×4 (中学男子) 正午～
 - (7) クロカン5km (一般・高校生・中学生) 午後0時40分～
 - (8) クロカン10km (一般・高校生) 午後0時40分～

◆参加資格 各コース完走できる健康な方。

※クロカン10kmは、当該距離を80分以内で完走できる方

◆参加料 一般2,000円 高校生1,000円(1人当たり) 小・中学生500円(1人当たり)
ファミリー1,000円(保護者分込)

※申し込み時に、大会事務局に、現金書留でお送りいただくか、金融機関から振り込んでください。

◆申込締切 平成29年11月30日(木)

当日ランナーの応援に来ていただいた方にはクロカン出走後、受付ブースにて、先着100名様に粗品を進呈いたします。

【問い合わせ先】美馬駅伝・クロスカントリー大会実行委員会(文化・スポーツ課内)
☎ 52-8011 ☎ 53-8890 ✉ bunspo@mima.i-tokushima.jp
〒777-8577 徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地

農林課
☎ 5215609

(氏名、連絡先をお知らせください。)

▽申込期日
12月1日(金)まで

会議室3

センター1階

穴吹農村環境改善

場所

午前10時～

12月5日(火)

▽日時

さい。

説明会にご参加くだ

の

ある方はぜひ栽培

や、薬用栽培に関心

地及び休耕地の活用

る作物です。荒廃農

農家の新たな収入源

として期待されている

定していることから、

培により、価格が安

奨してあります。生薬

メーカーとの契約裁

葉たはこの代替作物

部での荒廃地対策や

美馬市では、山間

薬用植物の
栽培説明会
開催のご案内

高齢者・障がい者なんでも無料相談会 in 美馬市

高齢者や障がいのある方が安心して生活できるように、財産管理や相続、借金、成年後見制度や福祉等について、ご相談をお受けします。

日時 平成30年1月20日（土）午後1時～午後4時
会場 穴吹農村環境改善センター 1階 多目的ホール



- 相談は無料ですが、事前にご予約ください。
- ※ 配慮が必要な方は、事前にご相談ください。
- ※ 申込多数のときは、締め切らせていただく場合があります。
- 相談は、本人、家族、支援者などどなたでも結構です。
- 弁護士、司法書士、社会福祉士、社会保険労務士等が相談をお受けします。

【問い合わせ先】長寿・障がい福祉課 美馬市地域包括支援センター
 ☎ 52-5613 ☎ 52-1197
 とくしま高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク（とくしま絆ネット）
 ☎ 080-2980-9014 ☎ 088-624-0626 ✉ tokushima.kizuna@gmail.com

ワークショップ開催！

『お花のインテリアを楽しもう～ハーバリウム作り～』

ハーバリウムとは・・・

植物標本であり、本物の花や植物を特殊な液に浸すことで長く鑑賞することが出来る魅惑のインテリアです。



「手作りお店 サンワ」より提供
 （これはイメージです）

お部屋のインテリアとしてお花を飾りたい方必見!! 本物の花を瓶の中に閉じ込めたハーバリウム。素敵なインテリア雑貨としていかがでしょうか♥

日時 11月29日（水） 午前10時30分～正午
場所 穴吹農村環境改善センター 会議室1（美馬市穴吹町穴吹字安成73）
参加費 1人300円
参加人数 先着20名（※要電話）
託児あり!!（先着5組）【託児場所 穴吹農村環境改善センター2階和室】

【問い合わせ先】美馬ファミリー・サポート・センター ☎ 53-2528



各種健診（検診）のお知らせ

～8月から10月にかけての各種健診（検診）を受け忘れていませんか？～
～平成29年12月に各種健診（検診）を実施（追加）します～
受診を希望される方は、必ず事前に保険健康課までお申し込みください。

保健だより

（健診（検診）日程及び場所）

平成29年12月4日（月）

美馬市保健センター

受付時間 午前8時～午前10時

（各種がん検診について）

※対象年齢は平成30年3月31日現在を基準としています。

対象者および検診料

○胃がん・肺がん・大腸がん（対象者40歳以上の方）

●検診料 胃がん（900円）、大腸がん（400円）、肺がん（300円）、肺がん＋

喀痰細胞診（900円）

○肝炎ウイルス検診（対象者40歳以上で肝炎検査未実施の方）

●検診料 B型（100円）、C型（600円）

※ただし、生活保護世帯の方は検診後申請手続きにより、後日検診料を払い戻します。

（特定健診について）

対象者 特定健診受診券をお持ちの方

検診料 美馬市国保の方は無料、その他の方は各保険者の定める料金

乳がん・子宮がん 無料クーポン券対象の方へ

お送りした無料クーポン券で受診はお済みですか？
（乳がん検診）

平成29年度対象者

昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生

（子宮がん検診）

平成29年度対象者

平成8年4月2日～平成9年4月1日生

また、受診されていない方は、有効期限（平成30年1月31日）までにお受けください。

※乳がん・子宮がん検診の対象者にはクーポン券と一緒に受診できる医療機関等のリストを送付しています。受診時には検診票とクーポン券が必要です。

（国）保険健康課

がん検診に関すること ☎ 5215611
特定健診に関すること ☎ 5215601



12月1日は「世界エイズデー！！」



「世界エイズデー」は、世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消をはかることを目的に制定されたもので、毎年12月1日を中心に世界各国でエイズに関する啓発活動が行われています。

今年のキャンペーンテーマ

「UPDATE！」

「エイズのイメージを変えよう」

美馬保健所では、エイズ相談・検査を、左記の定例に加えて、12月6日（水）（正午から午後4時まで）実施します。

【定例エイズ相談・検査】

毎月第1・3水曜日

午前10時から午前11時まで

※電話相談は、月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時まで

※検査は無料・匿名。検査結果は、採血をして約30分後にかかります。

※感染の心配があった日から3か月以上経ってから検査を受けてください。

※全国各保健所でも実施しています。

<http://www.hivkensa.com/>



【問い合わせ先】美馬保健所（健康増進担当） ☎ 521018



保健だより

「世界COPDデー」です!!

COPDとは「慢性閉塞性肺疾患」という病名で、別名「肺の生活習慣病」「タバコ病」と呼ばれています。タバコを吸うことで、肺や気管支の組織が壊れ、呼吸がうまくできなくなってしまう病気です。合併症が多く、重症化すると呼吸不全や心不全を引き起こし、命に関わります。

COPDの特徴は、20年から30年と長い時間をかけて進行し、初期の症状は「咳や痰が出る」「すぐに息切れする」など風邪の症状と間違われやすく、病気を自覚しにくいいため、知らないうちに症状が進行していることが多いです。

知っていますか?
COPDという
病気のことは
11月15日(水)は
「世界COPDデー」です!!



11月14日(火)は
“世界糖尿病デー”
です!

11月13日(月)から
19日(日)は
“全国糖尿病週間”
です!



糖尿病を予防するためには、糖尿病を理解し、食事や運動等の生活習慣を見直すことが重要です。年に一度は健康診断を受けましょう。(1型糖尿病は、生活習慣に関係なく起こります。)

【問い合わせ先】
美馬保健所(健康増進担当)
☎ 52-1018

○COPDは、禁煙することが1番の予防です!○

COPD患者の90%以上が喫煙者であり、タバコを吸わなければ、ほぼかかる心配はありません。病気について正しく知り、早期に予防や治療に繋ぐことが大切です。

気になる症状がある方は早めに医療機関を受診しましょう!

☎ 美馬保健所(健康増進担当)
☎ 52-11018

COPD リスクチェック

長期間たばこを吸っている(吸っていた)場合、下記のような症状があれば早めに医療機関を受診しましょう。

- 慢性的に咳が出る
- 慢性的に痰が出る
- 息切れしやすい

COPD診断と治療のガイドラインより抜粋

救急医療当番医一覧

月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
11/14	火	成田病院	(脇) 52-1258	30	木	大久保医院	(半) 64-2088
15	水	成田クリニック	(脇) 55-0321	12/1	金	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111
16	木	林クリニック	(脇) 52-1001	2	土	木下(雅)医院	(美) 63-3171
17	金	脇町中央医院	(脇) 52-1529	3	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
18	土	桜木病院	(脇) 52-2583	4	月	木下内科循環器科	(美) 63-2245
19	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	5	火	佐々木医院	(美) 63-2001
20	月	おおた整形外科クリニック	(脇) 53-2576	6	水	美馬リハビリテーション病院	(美) 63-2026
21	火	多田クリニック	(脇) 53-1717	7	木	折野病院	(美) 63-2569
22	水	田村医院	(貞) 62-5166	8	金	岡内科病院	(脇) 52-0988
23	木	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	9	土	西条産婦人科	(脇) 52-2002
24	金	平野整形外科	(穴) 53-8530	10	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
25	土	林眼科	(貞) 62-5055	11	月	酒巻耳鼻咽喉科医院	(脇) 53-2525
26	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	12	火	佐藤内科	(脇) 52-1045
27	月	国見医院	(穴) 52-1243	13	水	秦眼科	(脇) 52-3011
28	火	永尾病院	(貞) 62-2012	14	木	市橋内科医院	(脇) 53-8105
29	水	谷病院	(貞) 62-2053	15	金	としま小児科	(脇) 53-6011

小児救急医療当番医一覧

病院名	電話番号	曜日
つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	金・土・日・月
徳島県立三好病院	0883-72-1131	火・水・木 (ただし時間帯により当直医が対応)

○時間 日曜日は午前9時から翌日午前9時まで。それ以外は午後6時から翌日午前9時まで。
※つるぎ町立半田病院の時間外選定療養費については、事前に電話でお問い合わせください。
※当番医は都合により変更される場合があります。ご了承ください。

お知らせ

平成29年度固定資産税第4期の納期限および国民健康保険税第5期の納期限

固定資産税第4期および国民健康保険税第5期の納期限は11月30日(木)です。納付書を確認のうえ、早めにお近くの金融機関、または市役所各庁舎にて納めてください。なお、口座振替を利用されている方は、11月30日(木)に指定金融口座から引き落としとなりますので、前日までに預貯金残高の確認をお願いします。
問 税務課 (固定資産税担当)
☎ 5215602

(国民健康保険税担当)
☎ 5215603

11月・12月は「県下一斉徴収強化月間」です

税は、私たちの生活に身近な行政サービスを賄うため、その地域に住む住民等の皆様に広く共同して負担していただくものであり、地域社会を支える重要な財源となっています。

徳島県と県内全市町村は、11月・12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、税の公平性を確保し、納税者の信頼を得るために、連携して



県下一斉に徴収を強化します。

▽実施内容

督促・催告を行っても納付していただけない滞納者に対しては、財産の差押等、滞納処分の実施・強化を行います。

※納付できない特別の事情がある方は必ずご相談ください。

問 税務課 (徴収担当)
☎ 5215603

平成31年度から原則すべての事業主の皆さまに従業員の方・県民税を特別徴収していただきます

徳島県と県内全市町村では、市・県民税の特別徴収を徹底するため、平成31年度から原則すべての事業主の皆さまに従業員の方・県民税を特別徴収していただきます。事業主の皆さまには、ご理解とご協力をお願いします。現在まだ特別徴収を実施していない事業主の皆さまは、平成31年度の市・県民税の特別徴収に向けてご準備をお願いします。

市・県民税の特別徴収とは

事業主(給与支払者)が従業員*(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から市・県民税を徴収(給与天引き)し、納入していただく制度です。地方税法第321条の4および各市町村の条例の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業主は、所得税と同様、市・県民税を特別徴収する義務があります。原則、すべての従業員の方が対象となります。

す。これまで一部の従業員の方のみ特別徴収をしていた事業所についても、すべての従業員の方が対象となります。*従業員には、パート・アルバイト・短期雇用者・非常勤職員・役員などを含みます。

問 税務課 (市・県民税担当)
☎ 5215602

秋季全国火災予防運動の実施

11月9日から15日までの7日間

『火の用心 ことばを形に』

習慣に

(平成29年度全国統一標語) この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年119番の日である11月9日から実施されます。



住宅防火

- いのちを守る 7つのポイント
- 1 3つの習慣・4つの対策
- ▽3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばから離れるときは、必ず火を消す。
- ▽4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

● 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

● 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

● お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問 消防本部 予防課
☎ 5213061

愛玩鳥を飼育している皆様へ

県内の養鶏農場では、高病原性鳥インフルエンザの予防対策として、毎月「ゼロのつく日」を消毒日として発生防止に努めております。防疫対策徹底のためには、愛玩として飼育されている方々のご協力が必要です。愛玩として飼育されている方は、毎月3回以上の鳥小屋清掃と消毒を行い、放し飼いはせず、野鳥の侵入防止対策をお願いします。

消毒薬が必要な方は、次の場所です。無料配布しておりますので、お問い合わせのうえ、各自お受け取りください。

▽配布場所

- 農林課
☎ 5215609
 - 協町市民サービスセンター
☎ 5215600
 - 美馬町市民サービスセンター
☎ 6313111
 - 木屋平総合支所経済建設課
☎ 6812113
- 問 農林課 ☎ 5215609

標準営業約款制度「Sマーク」をご利用いただけます。



標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理髪店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。

登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できる店です。詳しくは、（公財）徳島県生活衛生営業指導センターまでお問い合わせください。
（公財）徳島県生活衛生営業指導センター
☎088-623-17400

第69回人権週間
く考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう違いを認め合う心く

法務省と全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年以来、12月10日の「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

今年度は第69回の人権週間で、期間は12月4日（月）から12月10日（日）です。

この機会に一人ひとりが人権について、あらためて考えてみませんか。
【主催】法務省・全国人権擁護委員連合会

相談

休日税務相談および納付の窓口を開設します

市税について疑問や相談したい事があるにも関わらず、平日に来庁できない方のために、次の日時・場所で休日税務相談および納付窓口を開設します。この機会にぜひ利用ください。

▽納税に関して相談がある方

収入が証明できる書類（給与支給明細書、会計帳簿等）、支出を証明できる書類（各種ローン支払い明細書等）等収支状況が説明できる書類および預貯金通帳、生命保険証書等と印鑑が必要です。
▽課税に関して相談がある方
納付書や課税明細等をお持ちください。

※なお、代理で来られる場合は、委任状が必要となります。

日時 11月26日（日）

午前9時～午後4時

場所 美馬市役所北館2階 税務課
税務課

（課税担当）☎521-5602
（徴収担当）☎521-5603

生活困窮者自立支援事業「暮らしサポートみま」

暮らし、仕事、家計のことなど、どなたでも秘密厳守で相談に応じておりますので、悩みや不安お困りのことがあればひとりで悩まずに、ご相談ください。

■総合相談

▽場所・日時（祝日・年末年始は除く）

●三島会館

毎週月曜日
午後2時～午後4時

●美馬文化会館

毎週火曜日

午前9時30分～午前11時30分

●木屋平複合施設

毎週水曜日
午前10時～正午

※奇数月第2水曜日はつるぎの里

●美馬市社会福祉協議会

毎週木曜日

午前9時30分～午前11時30分

●宮内交流の里

毎週木曜日

午後2時～午後4時

■弁護士相談（要予約）

▽日時 毎月第3水曜日
午後1時～午後4時

■司法書士相談（要予約）

▽日時 毎月第1・4水曜日
午後1時～午後4時

■土地家屋調査士相談（要予約）

▽日時 毎月第2水曜日
午後1時～午後4時

午後1時～午後4時

■土地家屋調査士相談（要予約）
▽日時 毎月第2水曜日
午後1時～午後4時

■結婚相談（要予約）

▽日時 毎月第3木曜日
午前9時30分～午前11時30分

問 美馬市社会福祉協議会
☎531-7830

出張年金相談のお知らせ

毎年11月は「ねんきん月間」です。年金制度の普及の一環として、阿波半田年金事務所職員による出張年金相談が開催されます。

▽日時 11月28日（火）
午前10時～午後3時

▽場所 美馬市役所 穴吹庁舎
南館201会議室

来庁時に、年金手帳および本人が確認できる書類（マイナンバーカードや運転免許証など）をご持参ください。

予約は必要ありませんので、お気軽にご相談ください。

問 阿波半田年金事務所
☎0883-621-5350

特設人権相談（人権に関する相談）

▽日時 12月6日（水）
午前9時～正午

▽場所 脇町老人福祉センター
美馬文化会館
三島会館
木屋平複合施設

問 市民・人権課 ☎521-8001

行政相談

▽日時・場所

●第1金曜日

午前9時30分～正午

美馬老人福祉センター

●第2水曜日

午前9時～正午

つるぎの里(奇数月)

木屋平複合施設(偶数月)

●第3火曜日

午前9時～正午

穴吹農村環境改善センター会議室3

※協町は相談員が随時受け付け

問ふるさと振興課 ☎5218009

弁護士相談

美馬文化会館では、相談事業の充実のため弁護士による出張相談を行います。離婚、相続、借金などの生活相談について、悩みや疑問がある方はご相談ください。相談は予約制で2人まで、相談料は無料です。

▽日時 12月6日(水)

午前11時～正午

▽場所 美馬文化会館

①問美馬文化会館 ☎6314646

徳島県よろず支援拠点 in 美馬市 経営相談会開催のご案内

「徳島県よろず支援拠点」は、中小企業・小規模事業者の皆さまの起業から商品開発、販路拡大、ITのビジネス活用、事業継承などのいろいろな経営相談に対応しています。美

馬市において、経営相談会が次の日程で開催されます。経営課題の解決へのサポートをご希望される方は、お気軽にご相談ください。

▽日時 11月22日(水)

午後2時～午後7時

▽場所 穴吹農村環境改善センター

1階 会議室3

▽申し込み 予約優先。11月22日

(水)正午までに、電話、ファクシミリまたは電子メールにて相談予約の申し込みをお願いします。

▽相談料 無料

①問 徳島県よろず支援拠点

☎088165410103

FAX 088165317910

✉ yorozu@our-think.or.jp

◎ 商工労働課

☎ 5211263

FAX 5211200

✉ syoukou@nima.i-tokushima.jp

寄付

善意銀行

次の人・団体から美馬市社協善意銀行に善意が寄せられました。

▽香典返し寄付金

松本 講知さん(惣立山)

▽一般寄付

徳島新聞みつわ会美馬支部

いただいた寄付金は大切に使用させていただきます。ありがとうございます。

税について\ちよつと/考えてみよう!
「税を考える週間」

11月11日-11月17日

国税庁では、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

～今年のテーマは「暮らしを支える税」です～
協町税務署では「税を考える週間」に合わせて、税に関する入賞作品を展示しています。



11月3日～5日の文化祭(うだつアリーナ)



11月13日～17日 税務署玄関ロビー

国税庁のホームページでは、「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。

くわしくはこちら [税を考える週間](#)

検索



※上記コードのURLは今後変更する場合があります。

国税庁

www.nta.go.jp